環境

ご注意ください　違法な不用品回収業者

「無料で不用品を回収します」等と記載したチラシが出回っています。違法な不用品回収業者を利用すると、適正なリサイクルがされず、環境汚染や不法投棄につながります。

家庭から出た不用品の処分は、ごみ・リサイクルカレンダーや市Webで確認し、ごみ出しルールに従って、適正に処分してください。

問生活環境課ごみ・リサイクル係

おもちゃの病院

壊れたおもちゃを治療します。受付で症状を伺いますのでお子さんと一緒にお越しください。取扱説明書や元箱等があれば一緒にお持ちください。

日11月28日(土)
時午前10時～正午ごろ
場中央図書館工房
定10組(申込多数の場合は抽選し、結果・時間を連絡)
費無料(部品交換は要実費)
※おもちゃは1組2点まで
※モデルガン等の危険な物、法令適合が確認できない物、最初から壊れていた中古購入品等は対象外
申申込フォーム(下記参照)
限11月9日(月)午前8時30分
診療スタッフ募集
おもちゃの病院の診療スタッフを募集しています。当日の見学も可能です。気軽にお問い合わせください。
◆共通事項
対市内在住の方
先問生活環境課ごみ・リサイクル係

ごみの量(9月)

家庭ごみ　前年同月比で約1.1％の減量

区分	市内収集量(t)	1人1日当たり(g)
燃えるごみ	1,008(△1)	353(△3)
燃えないごみ	62(△2)	22(△1)
合計	1,070(△3)	375(△4)
プラスチックごみ	79(＋1)	28(＋1)

※(　　)内は前年同月比です。

家庭剪定枝リサイクル情報

▽11月の作業日・地区　11／10(火)＝東長沼・向陽台、11／24(火)＝東長沼・矢野口　申作業日前週の金曜日午前中までに電話で申し込みのうえ、持ち込む場所を確認し、土～月曜日までに必ず葉を取り除いてから持ち込んでください(葉付きの剪定枝や取り除いた葉は、燃えるごみの日に出せば2袋(束)まで無料収集します)。先問生活環境課ごみ・リサイクル係

令和8年度　消防フェスタin上平尾



普段は見ることのできない資器材の展示や救助演技の他、救命講習等の体験ができます。楽しみながら消防・防災について学びましょう。

日11月14日(土)
時午前10時～正午
場上平尾消防出張所
内消防車・救急車の資器材展示、消防隊による救助演技、はしご車での写真撮影、ミニ消防車の乗車体験、煙体験、救命講習体験等
問警防課上平尾消防出張所　☎377−7119

まちづくり

傍聴できます　稲城市都市計画審議会

日11月17日(火)
時午後2時～
場市役所4階議会会議室
定10人(申込者多数の場合は抽選)
内多摩都市計画公園・多摩都市計画生産緑地地区の変更
申はがき、メール(必要事項○住所○氏名○電話番号)
限11月10日(火)
先問まちづくり計画課都市計画係　✉machi-keikaku@city.inagi.lg.jp

参加者募集　耐震化セミナー・個別相談会

住宅の耐震化の必要性や工事の方法等について解説する他、個別の相談にも応じます。

対市内に木造住宅を所有している方
日11月20日(金)
時午後2時～4時
場地域振興プラザ4階大会議室
定○セミナー＝30人
○相談会＝5組
※いずれも申込先着順
申申込フォーム(下記参照)
共稲城市、東京都
先問東京都建築企画課　☎03・5388・3362

消防署

11月9日～15日　秋季全国火災予防運動

9月末現在、市内では16件の火災が発生し、うち11件が建物火災でした。これからの季節は、火災が発生しやすいため火災予防に努めましょう。

自分で行う住宅防火　命を守る10のポイント

○寝たばこは絶対にしない
○ストーブのそばに燃えやすい物を置かない
○コンロを使う時は火のそばを離れない
○コンセント周りは清掃する
○コンロ等は安全装置の付いた機器を使用する
○住宅用火災警報器を設置し、維持管理する
○寝具・衣類等は防炎品を使用する
○消火器等を設置し、使い方を確認しておく
○お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
○地域全体で防火対策を行う

問予防課査察指導係　☎377・7119

避難行動要支援者　市民相互支援ネットワーク

地域の支援者が日頃から避難に支援が必要な方の状況等を把握し、災害発生時に避難支援や安否確認を行うことを目指すネットワークです。登録された情報は、民生・児童委員やお住まいの地域の自治会、地域包括支援センター、稲城消防署、多摩中央警察署等で共有されます。

詳細は市Web(下記参照)をご覧ください。

対高齢者や障害者等自力避難が困難な方等
申窓口、市Web内申込フォーム
※届出書は生活福祉課、平尾・若葉台出張所で入手可
問生活福祉課地域福祉係

参加者募集　フラワーリングアレンジメント



日11月26日(木)
時午後1時30分～3時30分
場野村不動産いなぎアリーナミーティングルーム1
定30人(申込先着順)
講速水 晃氏(ブライダルフラワーデザイナー)
持エプロン
費3,000円
申電話〔11月9日(月)～〕
限11月13日(金)
先問いなぎグリーンウェルネス財団　☎331−7156

受講生募集　市民後見人養成講習

市民後見人は、認知症や知的障害で判断能力が不十分な方の金銭管理、介護・福祉サービスの利用支援等を行う、専門資格を持たない支援者です。社会貢献への意欲や関心のある方を募集しています。

詳細は「多摩南部成年後見センター」Web(下記参照)をご覧ください。

対稲城市、調布市、日野市、狛江市、多摩市のいずれかに在住の方
定10人程度
▽選考　書類審査、面接
内研修(基礎・実務・現場)
申窓口、郵送〔必要書類○経歴書○作文「私の考える市民後見人とは」(1千～1200字)〕〔12月1日(火)～〕
限令和9年1月22日(金)
先問多摩南部成年後見センター(〒182・0026調布市小島町3の69の2第一荒井麗峰ビル2階)　☎042・498・5802

男女平等推進フォーラム稲城2026　インターネットの情報は全部信じてもいいの？

今やスマートフォン等で手軽に情報を入手できる一方で、偏見の助長や真偽不明の情報も得やすくなっています。情報を受け取る力だけでなく、正しい情報を選択する力を学びませんか。

日12月6日(日)
時午後1時15分～4時30分
場地域振興プラザ4階会議室
定50人(申込先着順)
内基調講演、ワークショップ
※要約筆記・手話通訳・点字有り
講白河 桃子氏(昭和女子大学客員教授)
申申込フォーム(右記参照)、電話、ファクス〔必要事項○住所○氏名(ふりがな)○電話○年代○メールアドレス〕〔11月2日(月)～〕
※託児(1歳以上の未就学児)を希望する方は11月27日(金)までに申し込み(定員5人・申込先着順)
先問市民協働課男女平等参画係　FAX377−4781

一般開放しています　稲城ふれあいの森

問児童青少年課青少年係



稲城ふれあいの森では、豊かな自然の中で、散策やバーベキュー等を楽しめます。網や鍋、まな板等の調理器具の貸し出しも行っています。詳細は市Web(右記参照)をご覧ください。

▷11月の開放日　11月3日(火・祝)・15日(日)・21日(土)・28日(土)・29日(日)
時午前9時～午後4時
※11月3日(火・祝)は午後6時まで開放
場稲城ふれあいの森(坂浜4−40−36)
▷禁止事項　宿泊、虫捕り、野草摘み、飲酒、ペット同伴での入場、カラオケ等他人の迷惑となる行為
※稲城ふれあいの森の受付や清掃等を行う登録管理人を随時募集しています。詳細はお問い合わせください。

森のたからばこ

昔遊びや工作を体験できます。

日11月3日(火・祝)・21日(土)
時午前10時～午後3時
内木・竹工作、親子で遊ぶコーナー(ベーゴマ・おはじき・お手玉)、おはなし会(午前11時～)等